

令和8年3月19日

報道機関各位

東京二十三区清掃一部事務組合

東京二十三区清掃一部事務組合 一般廃棄物処理基本計画（第6次）  
改定原案の策定及びパブリックコメントの実施について

日頃から、当組合の事務事業につきまして、ご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたび、一般廃棄物の中間処理等に関する基本的な計画となる「一般廃棄物処理基本計画（第6次）」の改定原案を策定しましたので、お知らせいたします。

一般廃棄物処理基本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定するもので、国の「ごみ処理基本計画策定指針」に沿って概ね5年ごとに改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合に、適時見直しを行うものです。

また、本日より、一般廃棄物処理基本計画（第6次）改定原案のパブリックコメント※<sup>1</sup>を開始いたします。その後、令和8年7月頃に改定計画を公表する予定です。

〈資料〉 東京二十三区清掃一部事務組合  
一般廃棄物処理基本計画（第6次）改定原案【概要版】

〈参考資料〉 東京二十三区清掃一部事務組合  
一般廃棄物処理基本計画（第6次）改定原案【全文】  
当組合ホームページに掲載します。※<sup>2</sup>

※1 意見募集期間：令和8年3月19日（木）から令和8年4月19日（日）まで

※2 本日より当組合のホームページ（<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>）に、「一般廃棄物処理基本計画（第6次）改定原案」を掲載します。

一般廃棄物処理基本計画  
（第6次）改定原案・  
パブリックコメント



【問合せ先】

東京二十三区清掃一部事務組合  
総務部企画室計画担当課長 工藤  
TEL 03(6238)0628、0624